

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 3 月 27 日
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有末 真哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03-6831-8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長 稲荷 隆由紀
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海一丁目 1 番 20 号
【電話番号】	03-6831-8000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員主計部長 稲荷 隆由紀
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【提出理由】

当社及び当社連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年3月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する不動産の一部について、売却を行う方針を決定したため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、帳簿価格を不動産鑑定士による鑑定結果をもとに算定した正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度（第68期）及び連結会計年度において、減損損失約124億円を特別損失として計上する見込みです。

以上